

一般質問の内容

市長公約である「(仮称)こども館(＝児童館)」整備推進の加速化を

一色 忠彦 議員



問 市長公約にある「(仮称)こども館」とは何で、どのように「整備」して行くのか。「子育て相談窓口の充実」はどう進めるのか。

市長 本市の将来を担う子ども達を安心して産み・育てることができるよう、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を行うことが、人口減少対策と本市発展に重要である。このことを踏まえて、(仮称)こども館を、妊婦から乳幼児・児童までを対象として、医療から教育まで総合的に支援できる拠点施設として整備したい。施設の規模や子育て相談窓口等の機能については、今後、保育や医療等の関係者と相談し、任期中には一定の道筋をつけた。今後策定する後期基本計画にも、施設の具体的な内容を盛り込んで行く。

問 一定の道筋をつけるだけでなく、是非任期中に実現して頂きたい。

子ども・子育ては人口減少と密接な関係があるはずだが、人口減少社会への対応を検討する庁内横断的なプロジェクトチームでは、児童館について検討しているのか。

答 児童館については、意見交換の中で話題としては挙がっているが、プロジェクトチーム全体としての意見の取りまとめは、今後の作業となる。

問 児童館の現状を見ても、公立学校施設の活用は必ずしも十分とは言えないが、教育委員会制度も改革され、市長の権限が強化されるので、縦割り行政を超えて、児童館の機能や、対象が拡大される児童保育等のために、公立学校施設をもっと有効活用して頂きたいが如何。

市長 今後も、これまで同様、教育委員会の意見も尊重し、十分協議を重ねて、学校教育の向上と子ども達の学習環境の整備に努めて行きたい。

問 教育委員会と協議することは大切だが、市長は、出産・子育て支援には強い意欲を示しているのだから、是非、強力なリーダーシップを発揮して頂きたい。

市内の保育園では、子ども達の声がうるさいと言われて、園庭で思いっきり子ども達を遊ばせられないことがあるようだ。ドイツでは長い国民的な議論の結果、子ども施設から発生する音を環境騒音から除外するという特権付与法を国が制定している。我が国でも同様の法律制定が望ましいが、せめて本市で同じような条例を作れないかと思うが如何。

答 専門家によれば、騒音トラブルのほとんどは人間関係にかかわる心理的影響に起因しているとも言われており、子ども達の元気な声と静かな住環境の共存ということで、非常に難しい問題であると認識している。

問 難しいのは十分承知している。どちらを優先するのかを行政としても決める必要があるだろうということだ。

付金等を活用し、財源を確保しながら整備します。

市長 今、担当課長が申し上げたように津波監視カメラは必要だというふうに認識していますので、これは設置します。

問 キリン幼児教室の早急なる移転を。教室はあの海沿いにあり、とても危険だ。保護者様から市に要望書も出ている。切実な願いなのだ。

答 市では旧大綱小跡地にある既存建物を利用するための検討を進めましたが、この跡地は、土砂災害特別警戒区域にも指定されているため、当該敷地の活用につきましては、関係各課の連携を図りながら再検討を行い、速やかに移転先を含め、検討していきます。

問 もっと迅速に、もっと考えていく中ではないか。いつまでも検討、検討をやっていたらば、検討が終わっちゃうじゃないか。白里高校の跡地、特別支援学校内にも思い、私は県の担当者と直接話した。余地がないとの事だったが、市はもっとこの教室の事を認識していただきたい。

他に通学路の安全についても質問した。

「住んでよかった。」と思えるようなそんな市にしたいと思いませんか！

石渡 登志男 議員



市全体で考える、「毎日改善」を。年間にすれば数百の単位で改善される。それはやがて大きな力になる。

ところで大綱小学校の通学道路沿いに枝の木が出て危険だと市民の方から私にご相談があり、それに対して建設課はすぐに動いてくれた。子どもたちもこれで安心して通学できるようにになった。議会前に建設課に出向き、お礼を述べさせていただいたが、市政を担う者は常に謙虚で、そしておごり高ぶることなく、市民に対して思いやりの心を持ちながら、行っていくかなければならない。

問 災害時、如何に高齢者を守っていくか、私は非常に懸念している。災害時においては、自分の命は自分で守る、これが原則。でも自分で守れない方もいる。その方々をどうするのか？あくまで本市全体の高齢者の話となる。それには現状把握が必要で、これが出来るのは市だけだ。

高齢者世帯の方々が市がしっかりと先ず把握する。一歩ずつ出来る所から着実に積み重ね、そして本市全体の高齢者を守っていかないと。

それについてどうなっているのか。

答 65歳以上のひとり暮らし高齢者や避難行動要支援者名簿等、1,462人の方からの同意があり、今後、自力で避難できない方々の情報を区や自治会、自主防災組織と共有する準備を行います。

問 次に津波監視カメラの設置について、これで私は4度目の質問だ。

石渡はしつこいなと思つかもしれないが、これはどうしても必要なもの。

その情報をしっかりと市が把握することで、市民の命を守るはずだ。

それについてどうなっているのか。

市長にもお訊きしたい。

答 津波監視カメラ設置については、国の交

一般質問(要約)

注 内容は各議員からの原稿をそのまま掲載しています。掲載の順番は、一般質問の登壇順となっています。

プレミアム付き商品券で、消費喚起と地域活性化を！

前之園 孝光 議員



問 保育所の整備などを後押しする「国の待機児童解消加速化プラン」をさらに進めることで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、出生率を引き上げるべきだ。本市における取り組みについて伺います。

答 ①保育士の処遇改善や保育体制の強化など、まずは保育を支える保育士等の確保を図るため、現場に従事する人に対する支援事業を継続します。②施設整備の面では、保育定員の増員を図るため、既存の民間保育所が園舎の増築工事を予定しており、この事業に対して助成を行うための「保育所緊急整備事業」、③さらに運営費につきましても、認可化を目指す既存の認可外保育施設に対して支援を行う「認可外保育施設運営支援事業」、こちらにも新たに取り組むべく、平成27年度当初予算において所要額を計上させていただいたところでございます。

今後も、待機児童解消加速化プランの内

容を十分に精査の上、これに関連する国庫補助金等の有効活用を図りながら、市内の待機児童解消に向けて鋭意取り組んでまいります。

問 大綱駅前トイレの改築を急げ。

答 3月上旬にJRとの現場確認を行い、安全性の問題がクリアでき次第、直ちにトイレの製作を行い、一日も早い設置を目指してまいります。

問 県道山田台大綱白里線バイパスは用地の件も解決したように聞いております。いつ開通するのか？今後の予定を質問いたします。また、バイパスとの交差点には信号機は言うまでもなく必要でございます。あわせて要望、質問いたします。

答 県に確認したところ、用地の取得が全て完了したことから、残る未整備区間の改良工事を進め、早期供用を目指すとの事でございます。また、供用にあたりまし

ては、国道128号交差点部に信号機を設置するよう、県交通管理者へ要望しているところでございます。

また、プレミアム付き商品券で、消費喚起と地域活性化を要望する。

プレミアム商品券につきましては、例えば、1人当たり5,000円で、1,000円のプレミアムが付き、6,000円の買い物が出てきます。我が市の人口は約5万人で、約4万人の有権者がいます。5,000円×4万人で2億円になる。これらに対して国から「地方消費喚起生活支援型の交付金」、4,000万円を活用できます。多くの市民に活用していただき、地域の活性化、消費喚起につながるよう充実したものにしてください。要望いたしました。議会最終日に、可決・成立し、7月中旬頃には発行される予定です。

その他、①市長の今後の4年間のビジョン、②「財政の健全化」、③健康増進対策、④人口減少、少子高齢化への対応、⑤大綱駅東土地区画整理事業等についても、提案・質問いたしました。

男女共同参画社会計画について

田辺 正弘 議員



問 男女共同参画計画について

答 審議会を設置し、計画内容を調査、審議するほか、市民向けの講演会や市民への男女共同参画社会における意識調査を実施し、市民の意見を反映した計画となるよう、平成27年度内に計画を策定します。

問 瑞穂地区コミュニティセンターは、瑞穂地区幹線道路完了前の着工はできないのか。

答 現在、瑞穂地区幹線道路事業の平成29年度完了予定を踏まえた中で、地域交流施設の整備を進めてまいります。平成27年度は、「地域交流施設検討会」を再開し、基本計画の策定に向けて、瑞穂地区内の要望等を取りまとめる予定です。

問 大綱駅南地区のまちづくりを、市は、

どの様なやり方、手順を進めていくことしているのか。

答 今後、地権者・市民の意見を聴きながら、大綱駅南地区に馴染んだ方法を選択するが、現時点では未定である。

問 大綱駅南地区の整備について、総合計画に示されている市の玄関口として相応しいまちづくりを市民、地権者の声に真摯に耳を傾けながら、確実に進めてもらいたい。

答 今後、地権者・市民の意見を聴きながら、大綱駅南地区に馴染んだ方法を選択するが、現時点では未定である。今後は、委託調査の結果を精査し、地権者と意見交換を重ね、駅南地区の土地利用について具体的な計画策定を進めていく。

問 金谷川改修工事で平成27年度、施工する要害橋の架け換え工事について

答 工事箇所を交通規制すると、沿道住民等に交通渋滞でご迷惑をお掛けすることから、上下線ともに工事箇所を迂回する仮設道路を設置のうえ、交通規制を行わずに半車線ずつ施工する予定であり、隣接住民の方々には、工事に伴う振動・騒音について配慮しながら進めます。

他に池田一本松等について質問しました。

歴史ある池田の一本松の植樹について



歴史ある池田の一本松の植樹について